

# 青森県立保健大学教員編成方針

令和元年9月9日  
(最終改正 令和6年4月1日)

## 1 趣旨

青森県立保健大学は、ヒューマンケアを実践できる豊かな人間性と専門性をもった人材を育成することを目指している。この実現のため、公立大学法人青森県立保健大学教員選考規程（以下「教員選考規程」という。）第7条の規定に基づき、教員組織の編成方針、本学が求める教員像等を以下のとおり定め、これらに基づき本学教員編成を実施する。

## 2 教員編成方針

- (1) 学長は、本学の理念、目的、使命及び3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の実現を目指して、本学の中期目標・中期計画、及び財務状況等を踏まえ、計画的に教員組織を編成する。
- (2) 教員は採用後、原則として学部（学科又は健康科学総合教育部門）に所属し、適任者は研究科を兼務する。
- (3) 教員の募集は、教育及び研究上の継続性と発展性を考慮し、学部並びに研究科の教育及び研究に係る目標を実現するために、教員が適正かつ合理的に配置されることを念頭に計画的に行う。

## 3 求める教員像

### (1) 理念等の理解

本学の理念、目的、使命、及び3つのポリシーを深く理解したうえで教育、研究、社会貢献及び組織運営に積極的に参画する人材、特に、本学理念にある「ヒューマンケアの精神」をもって行動し、他者に対して体現できる人材を求める。

### (2) 自己向上力

教育、研究、社会貢献及び組織運営の諸領域において、自立的、積極的に活動することができるとともに、能力の向上に努めることができる人材を求める。

### (3) 変化への対応力

大学を取り巻く環境、大学における教学活動及び大学自治等、様々な変化に柔軟に対応し、自身の役割を創造することができる人材を求める。

### (4) 実務経験の重要性

専門職育成を主眼とした高等教育機関である本学において、専門職分野の教育ニーズに見合う実務経験を有し、その経験が学問の知識として昇華され、また実践と研究を結びつけることのできる人材を求める。

### (5) 人物

人間性豊かであり、モラルある行動ができる人材を求める。

## 4 教員の募集、選考及び採用に関する方針

- (1) 教員の募集に当たっては、教員選考規程等に則り、公募を原則とする等、選考手続きの透明性を

確保する。

- (2) 学内募集は、教育及び研究活動の発展と組織の継続性の確保を図るために、組織運営上必要と認める場合に行う。
- (3) 本方針に基づき、学部長、研究科長、各学科長及び健康科学総合教育部門長は教員採用願を学長に提出し、学長は本学の理念、目的、使命、教育目標及び3つのポリシーに加え、中期目標・中期計画及び将来構想等、総合的な観点からその必要性を判断したうえで募集を決定する。
- (4) 教員の選考、採用決定に当たっては、研究実績のみを偏重するのではなく、求める教員像に照らしたうえで、専門分野での教育、研究、社会貢献及び専門分野実践活動等の実績を総合的に審査する。
- (5) 優秀な専門人材を確保し、教育及び研究活動の充実、強化を図るために、多様な雇用形態及び任期制による採用を推進する。
- (6) 特任教員については、従事するプロジェクト、教育及び研究活動の内容並びに期間等を考慮し、戦略的な視点から、有為な人材の活用を図る。
- (7) クロスマーチャント制度の導入により、極めて専門性の高い人材を柔軟に雇用できる体制を整え、教育及び研究活動の活性化を図る。

## 5 定期的な見直しについて

本方針は、国等の施策及び社会情勢の変化等に応じ、教育研究審議会において定期的に見直しを行うものとする。

## 附 則

この編成方針は、令和6年4月1日から施行する。